

京都市教育委員会告示第3号

平成19年3月23日京都市教育委員会告示第3号（個人演説会等の開催のために必要な施設の設備の程度等）の一部を次のように改めます。

平成21年8月10日

京都市教育委員会

「1 施設の設備の程度」の表中「元京都市立滋野中学校」を「京都まなびの街生き方探究館」に改める。

（京都まなびの街生き方探究館企画推進室）